

**箕輪町次世代育成支援
後期行動計画**
＜平成22年度～平成26年度＞

平成22年3月

箕 輪 町

【目 次】

はじめに

- | | |
|----------------|----|
| 1 後期行動計画の背景と目的 | P1 |
| 2 計画の位置づけ | P1 |
| 3 計画の期間 | P1 |

第1章 箕輪町の子どもや子育てを取り巻く状況

- | | |
|---|----|
| 1 人口の状況 | P2 |
| (1) 出生数と合計特殊出生率の推移 (2) 人口・人口構成の見通し | |
| 2 婚姻の状況 | P4 |
| (1) 未婚化の動向 (2) 晩婚化の動向 | |
| 3 世帯の状況 | P6 |
| (1) 世帯数・世帯人数の推移 (2) 世帯構成の状況 | |
| 4 就労の状況 | P7 |
| (1) 就業率の推移 (2) 就学前の母親の就労状況 (3) 仕事・家庭・個人の優先度 | |
| 5 子育ての状況 | P9 |
| (1) 周りで支援してくれる人の状況 (2) 子育てに関する不安・負担感 | |

第2章 これまでの取組み

- | | |
|-------------|-----|
| 1 取組みの経緯 | P11 |
| 2 前期計画の進捗状況 | P11 |

第3章 後期行動計画の基本的な考え方

- | | |
|--------|-----|
| 1 基本理念 | P12 |
| 2 基本目標 | P13 |
| 3 施策体系 | P14 |

第4章 施策の展開

- | | | |
|-------------|-------------------------|-----|
| 《結婚》 | 1 安心して家庭を持てるまちづくり | P15 |
| 《妊娠・出産》 | 2 安心して妊娠出産ができるまちづくり | |
| 《育児》 | 3 安心して子育てができるまちづくり | |
| 《子育てしながら働く》 | 4 安心して子育てしながらはたらせるまちづくり | |
| 《子育て・子育て》 | 5 安心して子どもが育つことができるまちづくり | |

第5章 計画の推進体制

- | | |
|-------------------------------|-----|
| 1 次世代育成支援地域協議会を通じた連携・協働による取組み | P27 |
| 2 政策評価による計画の推進 | P27 |

はじめに

1 計画策定の背景と目的

日本における子どもの出生率、出生数は長期にわたって低下傾向が続いており、急速に少子化が進行しています。少子化は将来的に経済成長力や地域活力の低下をもたらすなど、社会に大きな影響を及ぼすことが懸念され、その対策が急務となっています。

国では、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、市町村においても行動計画を策定し、その対策に取り組むことが義務付けられました。また、箕輪町では、「箕輪町第4次振興計画」(平成17年度～平成26年度)において、「誰もが健やかに暮らせるぬくもりのあるまちづくり」を掲げ、町の将来を見据え、中・長期的な視点に立った「子育て支援・児童福祉の充実」を進めており、積極的に少子化対策を推進することとしています。

こうした状況を踏まえ、結婚、出産、育児、教育、就業環境などライフステージ全般を通じて、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、少子化の進行に少しでも歯止めをかけることを目指して「箕輪町次世代育成支援後期行動計画」の策定をしました。

この計画では、今後5年間にわたり子育てに関する幅広い分野で箕輪町が取り組む施策を明らかにするとともに、行政・企業・地域・家庭が連携した取り組みの方向性を示します。

2 計画の位置づけ

- ・この計画は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項に基づく、「市町村行動計画」(後期計画)です。
- ・上位計画である「箕輪町第4次振興計画」(平成17年度～平成26年度)を含む町の関連計画とも整合性を保ちながら取り組みます。

3 計画の期間

平成22年度(2010年度)を初年度とし、平成26年度(2014年度)を目標年度とする5か年間を計画期間とします。

平成	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	年度
	行動計画(前期)										
					見直し	行動計画(後期)					

第 1 章 箕輪町の子どもや子育てを取り巻く状況

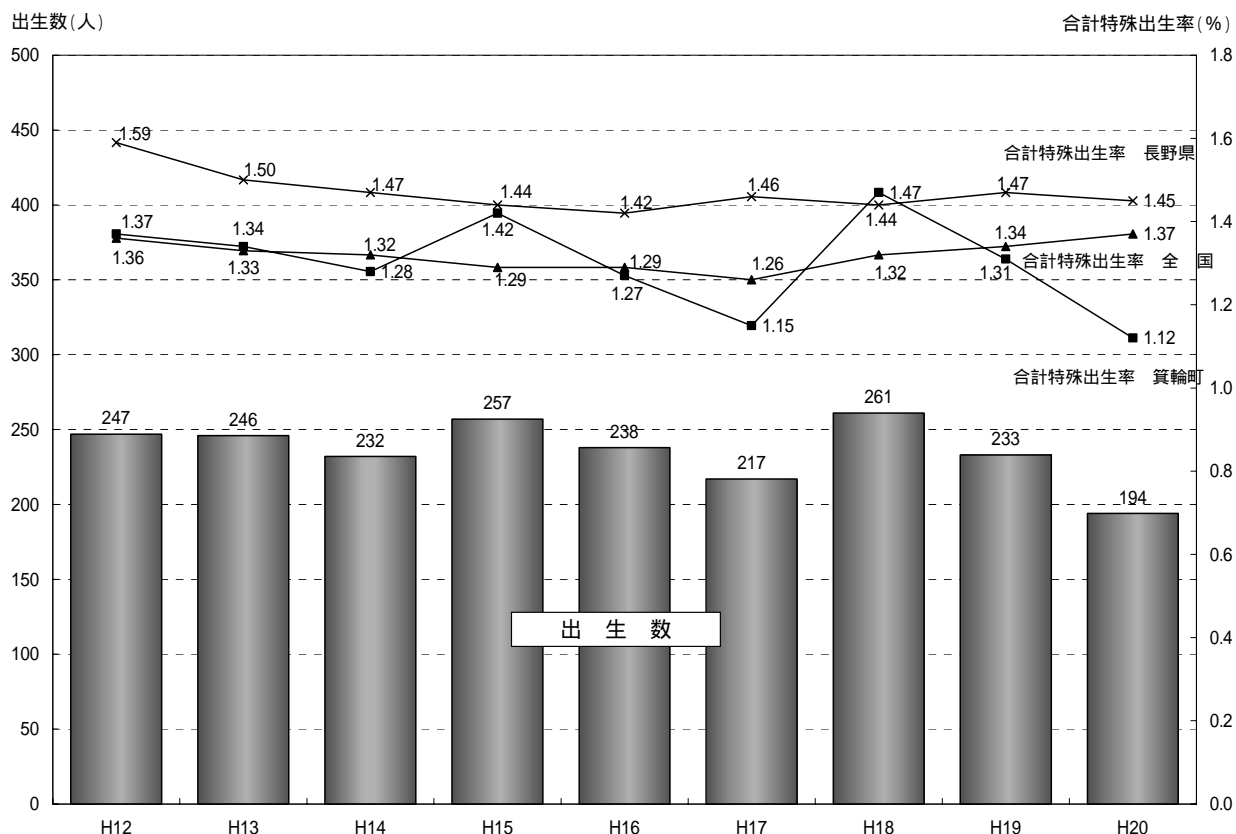
1 人口の状況

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

箕輪町の平成 20 年の合計特殊出生率(*1)は 1.12 で、上伊那 8 市町村中 7 位となっています。

平成 12 年からの推移をみると、年ごとの増減が大きくあるものの、おおよそ全国平均を下回る合計特殊出生率で推移しており、更に低下する傾向にあります。

出生数と合計特殊出生率の推移



資料：伊那保健福祉事務所「人口動態統計(市町村別)」

(* 1) 合計特殊出生率：

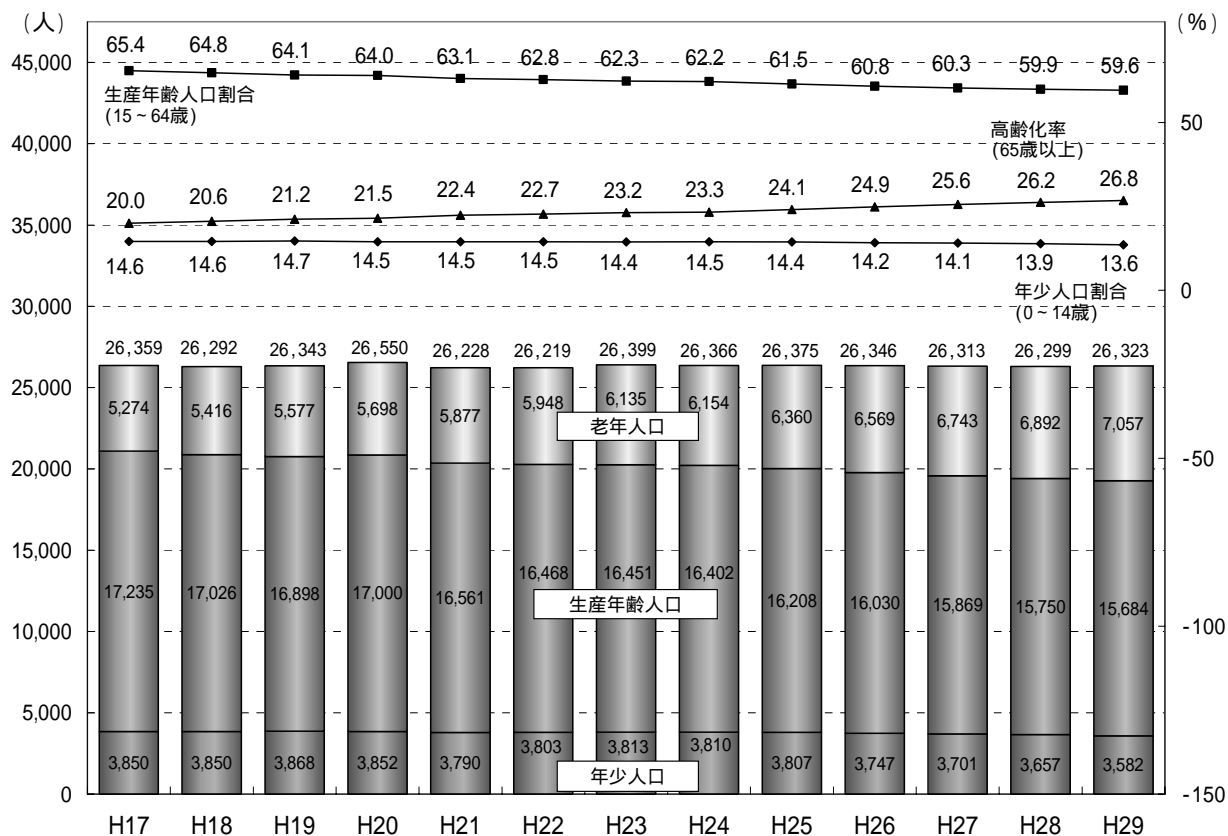
その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産む子どもの数に相当する。日本においては、合計特殊出生率が 2.08 を下回ると、人口が自然減になるとされている。

なお、算定値に人口動態統計を使用しているため、対象は毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの日本人の出生数である。

(2) 人口・人口構成の見通し

今後、箕輪町の総人口は少しずつ増加するものの、年少人口・生産年齢人口は減少し、少子高齢化が進むことが予測されます。

人口・人口構成の見通し



資料：住民基本台帳を基に、平成22年以降はコーホート変化率法により推計。(子ども未来課作成)

経済不況による平成21年の大幅な減少を考慮し、平成22年以降の変化率には平成20年までの実績を使用している。

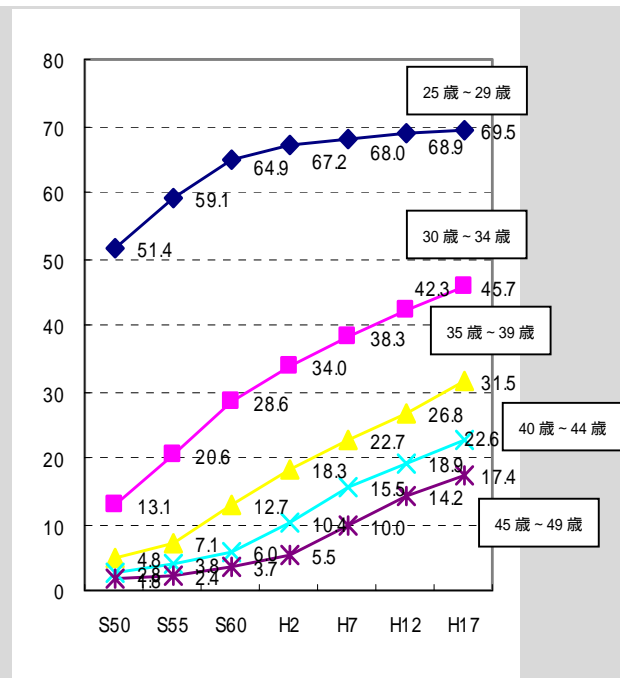
2 婚姻の状況

(1) 未婚化の動向

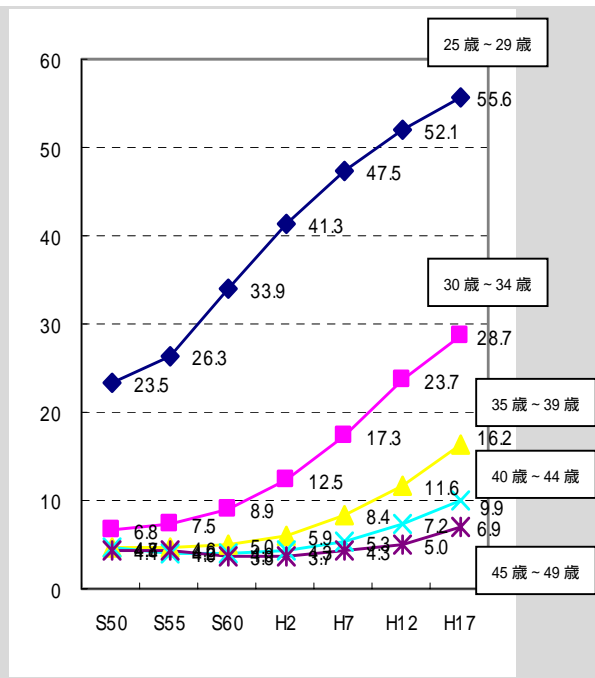
長野県の年齢階級別の未婚率は、昭和50年と比較し男性は30代前半で32.6ポイント、女性は20代後半で32.1ポイント上昇しています。

年齢階級別未婚率の推移

長野県・男性



長野県・女性

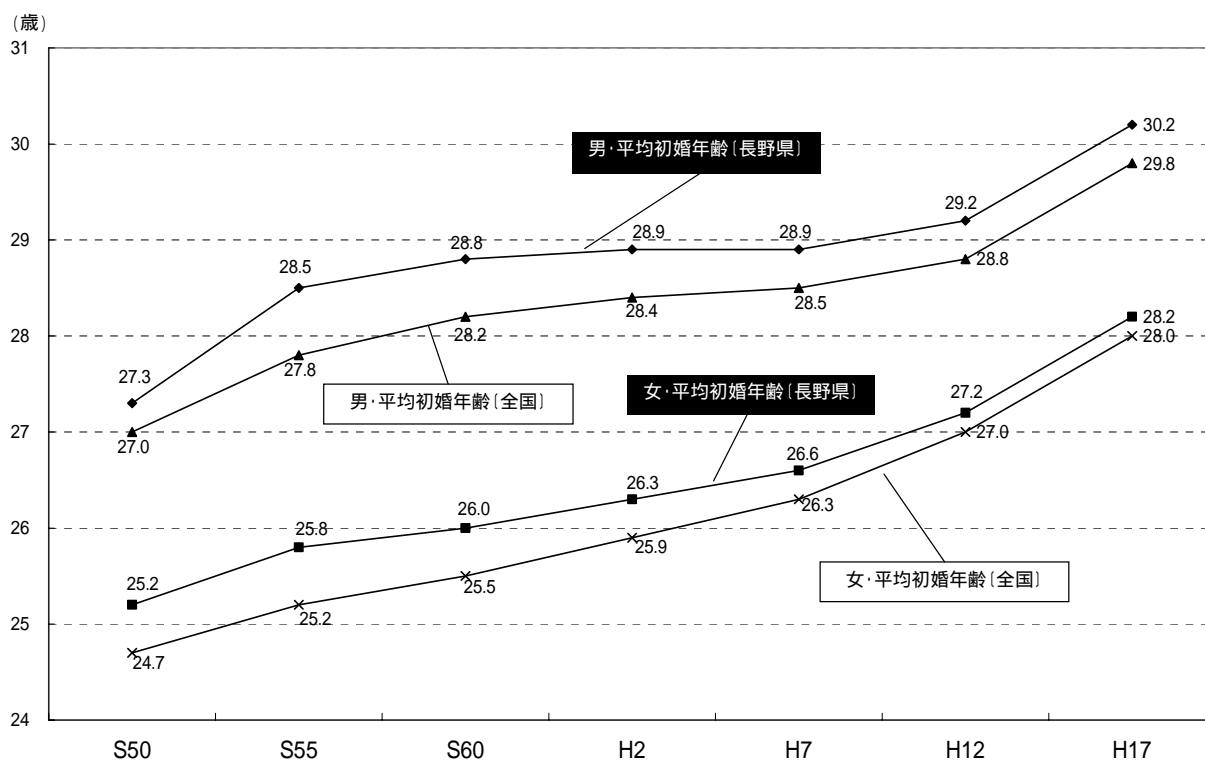


資料：総務省「国勢調査」

(2) 晩婚化の動向

長野県の平均初婚年齢は、平成17年で男性30.2歳、女性28.2歳となっており、ともに全国平均を上回っています。また、年々上昇する傾向にあります。

平均初婚年齢の推移

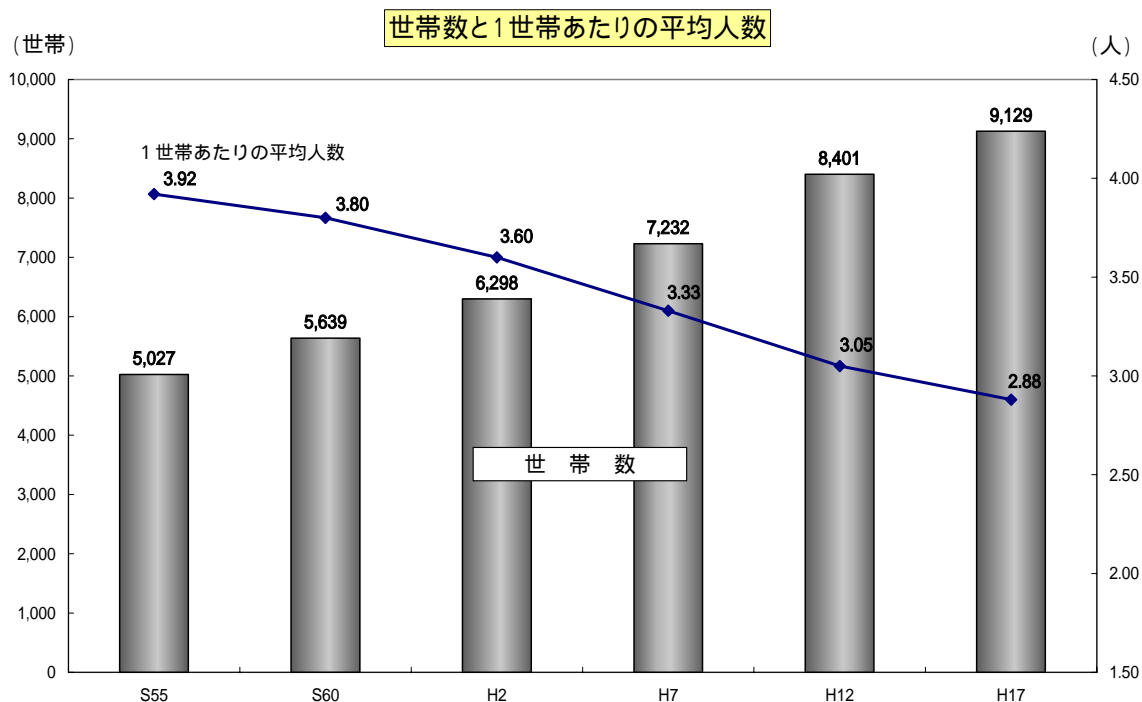


資料：国立社会保障人口問題研究所「人口統計資料集（2005年版）」

3 世帯の状況

(1) 世帯数・世帯人数の推移

箕輪町の世帯数は増加傾向にあります。1世帯あたりの平均人員数については減少しており、世帯の小規模化がすすんでいます。

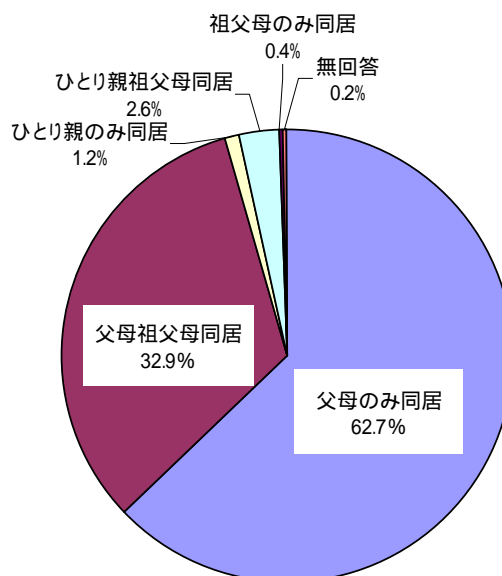


資料：総務省「国勢調査」

(2) 世帯構成の状況

箕輪町の就学前の子どもがいる世帯の6割以上が核家族です。

子どもと同居している大人の状況



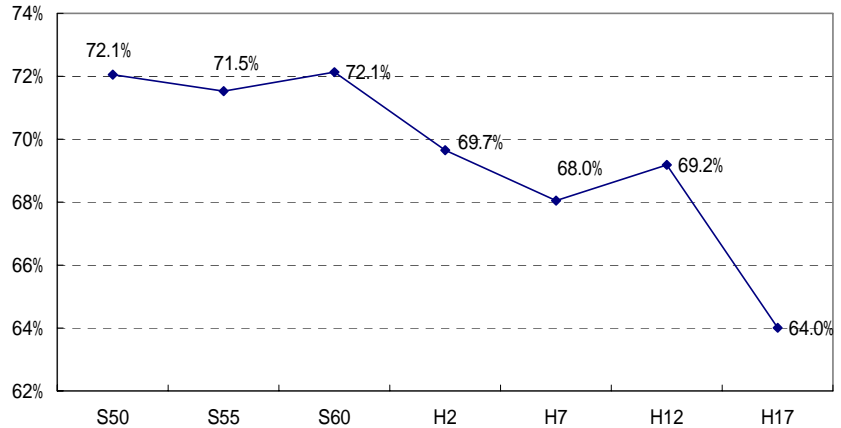
資料：箕輪町次世代育成支援に関するニーズ調査

4 就労の状況

就労率の推移

(1) 就業率の推移

箕輪町の就労率は年々低下する傾向にあり、平成12年と比較し5ポイント以上低下しています。

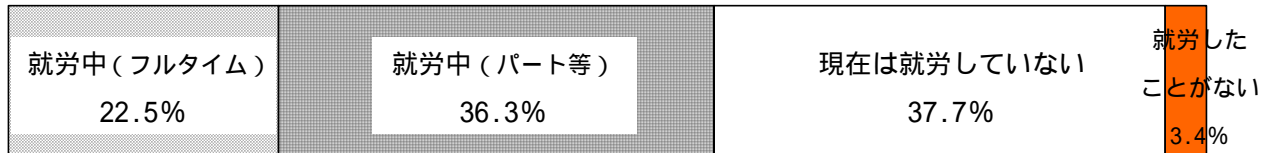


資料：就労人口 / 15歳以上人口（国勢調査）

(2) 就学前児の母親の就労状況（0歳児の母親を除く）

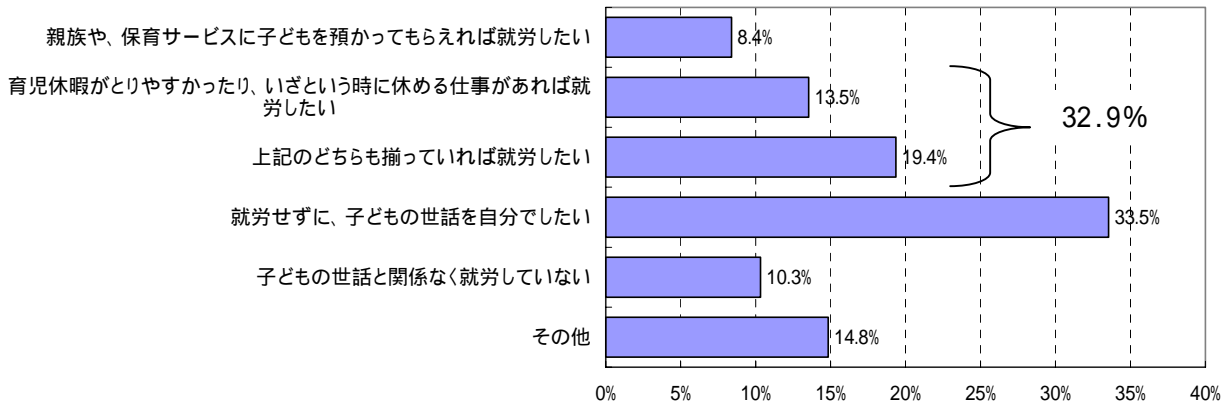
0歳児を除く就学前の児童を育てる母親は、41.1%が現在就労していません。就労していない母親を理由別に分けると、32.9%が「育児休暇をとりやすい仕事がない」など、就労上の理由により就労できないでいます。

就学前児の母親の就労状況（0歳児の母親を除く）



就労していない人の割合 41.1%

就労していない理由

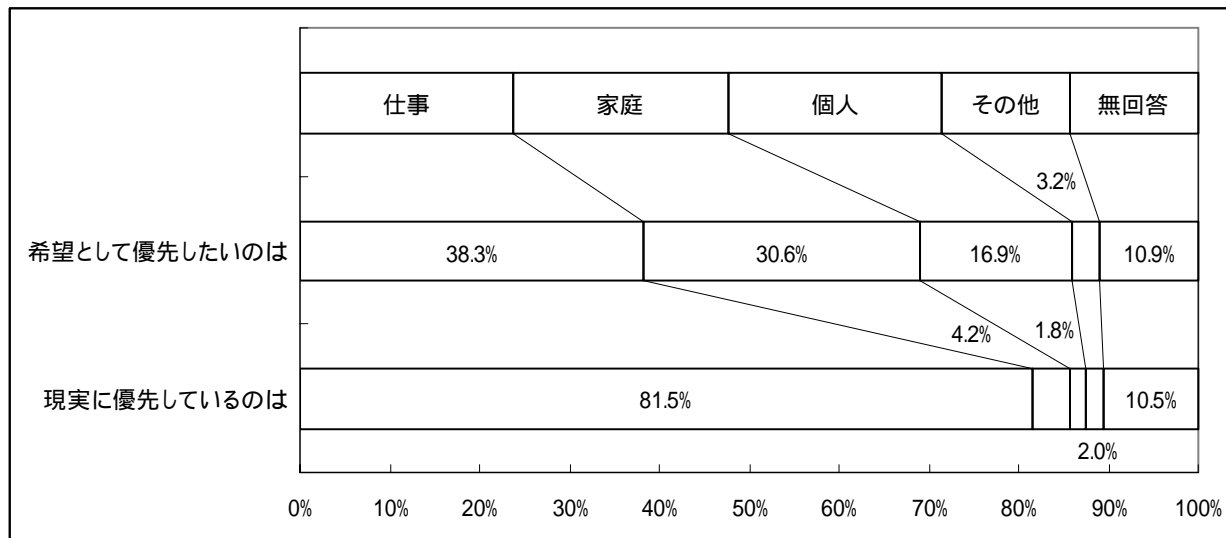


資料：箕輪町次世代育成支援に関するニーズ調査

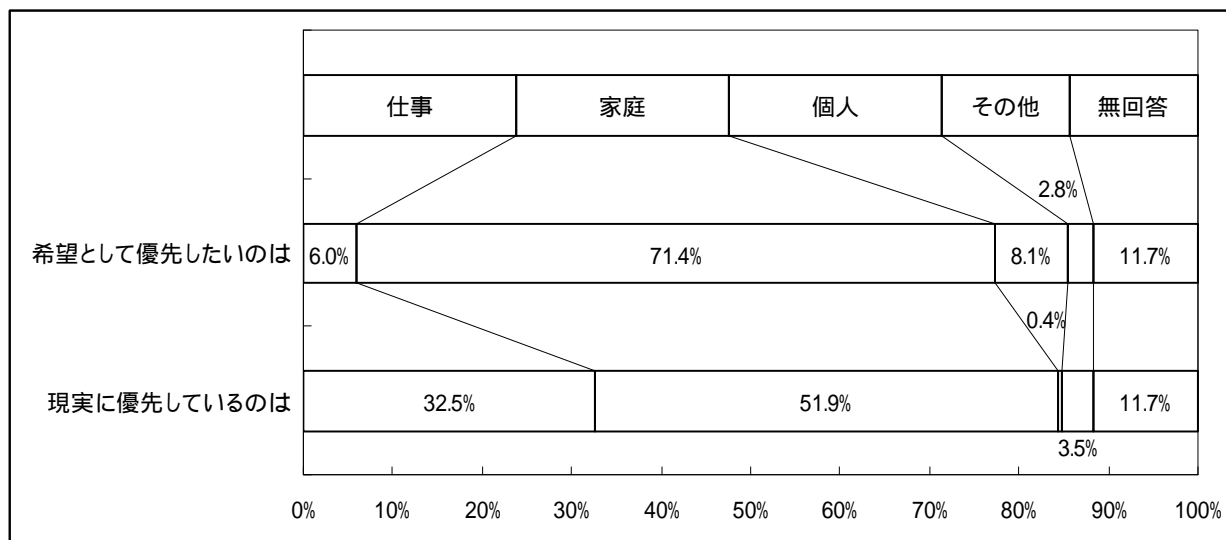
(3) 仕事・家庭・個人の優先度

仕事・家庭・個人の優先度について多くの人で理想と現実に違いがあります。
また、父親と母親で希望や現実に大きく差があります。

就学前の子どもの父親



就学前の子どもの母親



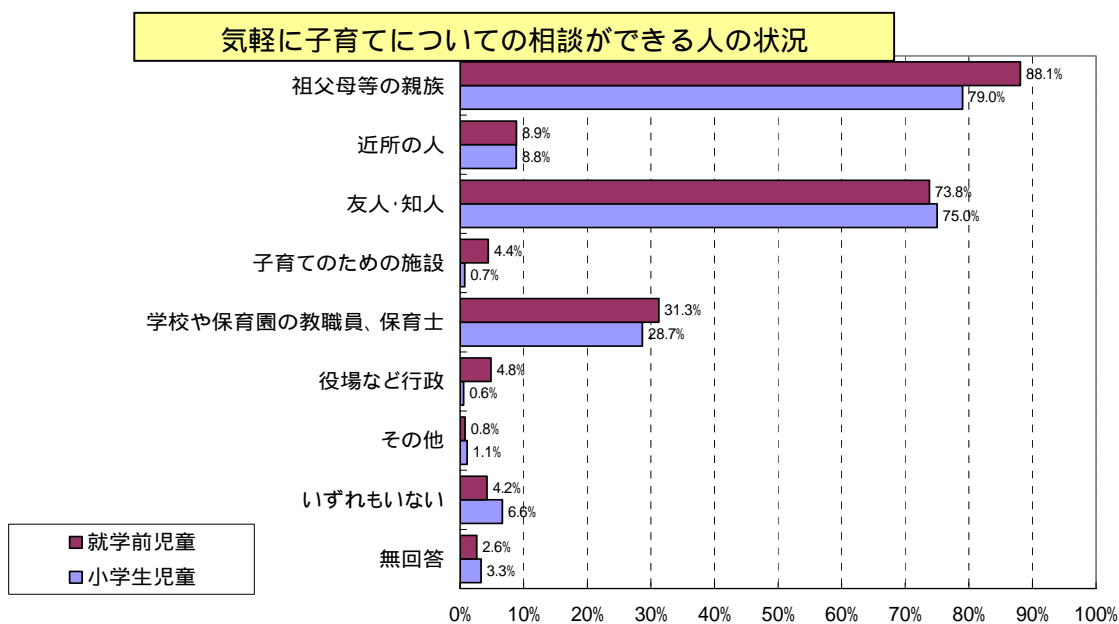
資料：箕輪町次世代育成支援に関するニーズ調査

5 子育ての状況

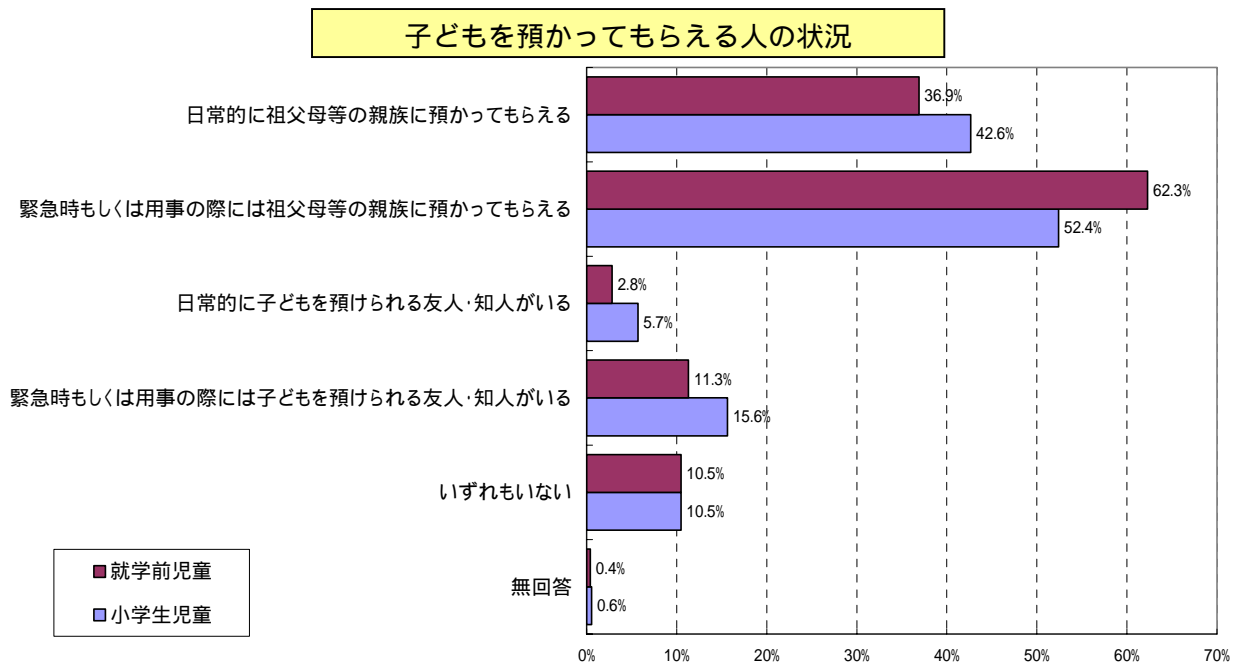
(1) 子育てを周りで支援してくれる人の状況

就学前児童、小学生児童ともに、親族や友人・知人を中心に相談できる人が多い一方、近所の人にはあまり相談できないようになっていきます。

緊急時の親族を除き就学前児童の方が他の人に預けにくくなっています



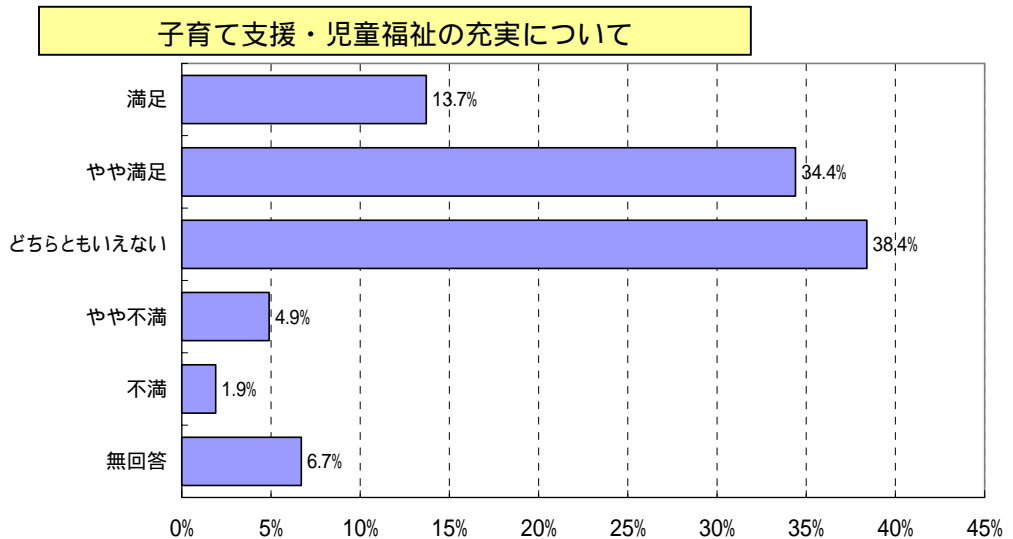
資料：箕輪町次世代育成支援に関するニーズ調査



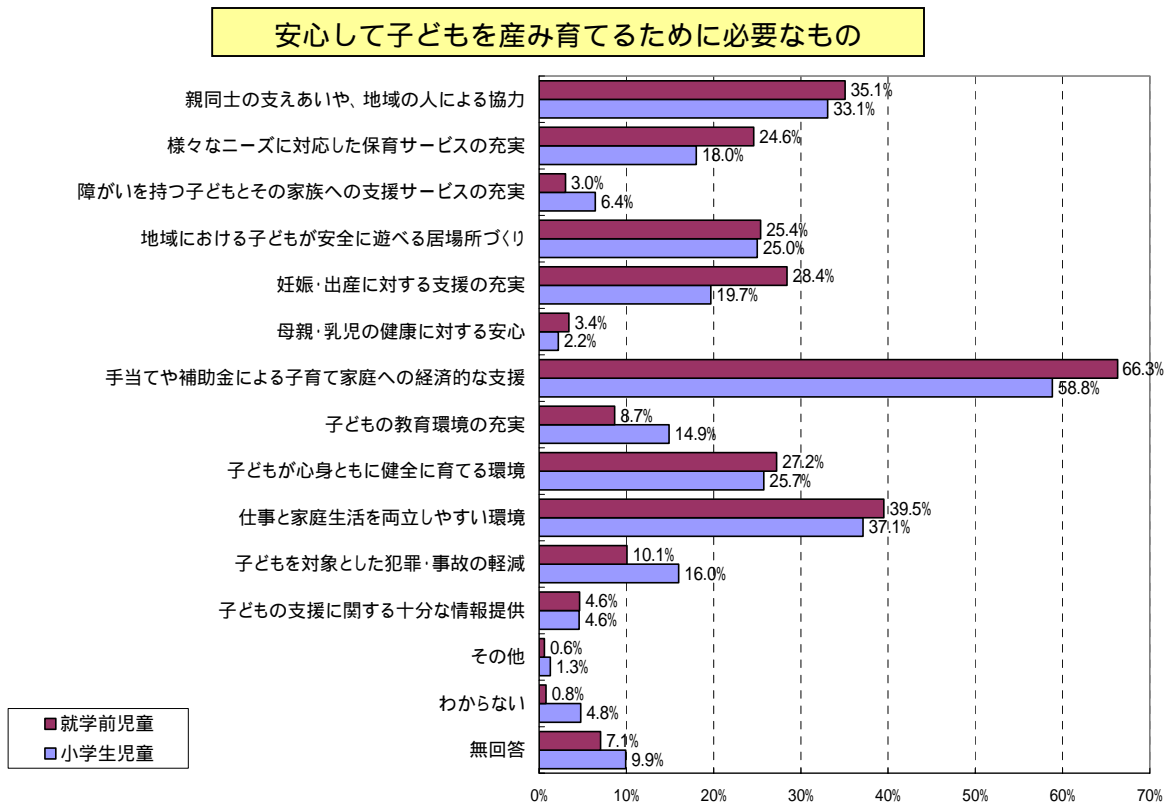
資料：箕輪町次世代育成支援に関するニーズ調査

(2) 子育てに関する不安・負担感

安心して子どもを産み育てるためには、多くの人々が、経済的な支援や仕事と家庭生活を両立しやすい環境を求めるなど、子育てへの直接的な支援だけでなく生活基盤の安定を望んでいます。



資料：平成 21 年度箕輪町住民満足度調査



資料：箕輪町次世代育成支援に関するニーズ調査

第2章 これまでの取組み

1 取組みの経緯

【箕輪町次世代育成支援前期行動計画（平成17年度～平成21年度）】

平成15年（2003年）に「次世代育成支援対策推進法」が制定されたことに伴い、箕輪町では平成17年（2005年）4月に、本行動計画の前期計画となる「箕輪町次世代育成支援前期行動計画」を策定し、次世代育成支援対策に取り組んできました。

2 前期行動計画の進捗状況

前期行動計画では、目標事業量を定めた保育に関する事業ならびに基本計画として各分野における実施事業が計画されたところですが、その実施状況及び達成状況は次のとおりです。

従来から母子保健事業として実施されていた生後4か月までの家庭訪問を、平成19年から「こんにちは赤ちゃん事業」として内容を充実させたことにより、様々な子ども、家庭に応じた相談・情報提供をおこなうなど、全ての子育て支援サービスの入り口となる機会が確保されました。

また、平成20年には地域子育て支援拠点として箕輪町子育て支援センターが設置され、保育園入園前の子どもを中心に一日平均22組の親子が来場し、子育てに関する相談や保護者同士のネットワークづくりの場として利用がされています。

また、小学校入学後においては、放課後児童健全育成事業として従来から行っていた学童保育について、平成17年にはさらに東部教室を一箇所追加設置し、全体での受け入れ人数についても、計画の目標値を大きく上回る152人の受け入れを行っているところです。

このように、従来から行っている保育園を中心とした子育て支援に加え、子どもの各成長段階に応じた、相談体制、支援体制の整備がされたことにより、子どもが生まれてから中学校を卒業するまでの一貫した子育て支援サービスの提供が可能になりました。

さらに、特別に支援を必要とする子どもや家庭に対し関係機関が連携した支援を行うための箕輪町子育て支援ネットワーク協議会の設立や、子どもにかかる医療費の助成として、乳幼児・児童福祉医療費給付金の給付対象年齢の引き上げなど、計画に基づいた子育て支援の充実が進んできました。

第3章 後期行動計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもは未来を担う社会の宝です。子どもを産み育てたいと願う若い世代が、出産や子育てに希望を抱き、子どもたちがのびのびと健やかに育つことができる社会を、私たちは築いていく必要があります。

そのためには、子育てや子どもの育ちが家庭の中にとどまることなく、地域、保育園、学校、職場など社会全体で支えていくこと、そして、町民一人ひとりが自分自身のこととして考え、たとえ小さなことでもできることから行動に移していくことが大切です。

行政はもとより、企業、NPO、各分野の団体、地域の様々な担い手が連携し、すべての子どもと子育て家庭を“みんなの力”で応援することによって、誰もが安心して子どもを産み育てられる箕輪町の実現を目指します。

【計画の達成目標】

基本理念に基づき計画を策定するにあたり、計画の大目標を下記のとおり設定します。

達成目標	現 状 (H20 年)	目 標 (H25 年)
合計特殊出生率	1.12 < 上伊那 7 位 / 8 市町村 >	1.43 以上 平成 16 年の 上伊那市町村平均以上

2 基本目標

1 安心して家庭を持てるまちづくり

結婚し、子どもを産み、家庭を持ちたいという意識を多くの人に持ってもらうための意識の醸成を図るとともに、希望する人が結婚し、家庭を持つための支援を行うことで、“安心して家庭を持てるまちづくり”を進めます。

主な達成目標	現状(H19年)	目標(H25年)
婚姻率(人口千対)	4.8%	7.0%

2 安心して妊娠・出産ができるまちづくり

妊産婦の健康、乳幼児期の子どもの健康のための支援を行い、また、妊婦に優しい生活環境をつくることで、妊産婦の不安・負担を払拭し、“安心して妊娠・出産ができるまちづくり”を進めます。

主な達成目標	現状(H19年)	目標(H25年)
出生率(人口千対)	8.9%	10.0%

3 安心して子育てができるまちづくり

子育てにかかる不安や負担を軽減するための支援を充実し、また、母子の健康確保や特別に支援が必要な子ども・家庭への支援を行うことで、“安心して子育てができるまちづくり”を進めます。

主な達成目標	現状(H21年度)	目標(H26年度)
アンケート：子育て支援・児童福祉の充実について「満足」「どちらかという満足」の割合	48.1%	70.0%

4 安心して子育てしながら働けるまちづくり

保育サービスを充実するとともに、子育て家庭を取り巻く社会全体の意識・環境を改善することで、子どもを産み育てることが働くことの支障とならない、“安心して子育てしながら働けるまちづくり”を進めます。

主な達成目標	現状(H21年度)	目標(H26年度)
アンケート：保育環境の整備について「整備されている」「どちらかという整備されている」の割合	49.2%	70.0%

5 安心して子どもが育つことができるまちづくり

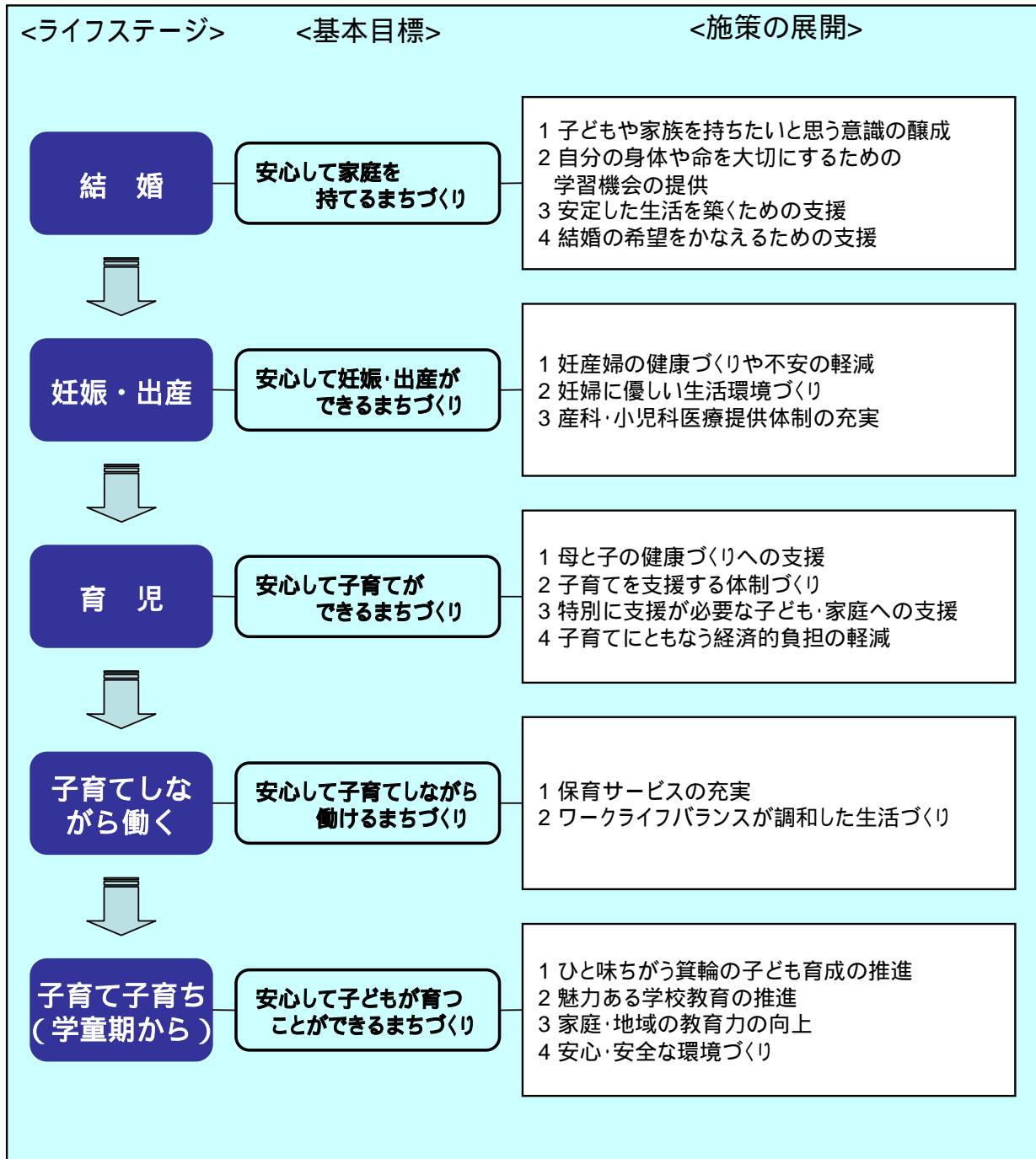
ひと味ちがう箕輪の子ども育成と、学校教育、家庭教育、社会教育を推進するとともに、子どもが育つための安全・安心な環境づくりにより“安心して子どもが育つことができるまちづくり”を進めます。

主な達成目標	現状(H21年度)	目標(H26年度)
アンケート：教育環境の整備について「整備されている」「どちらかという整備されている」の割合	48.4%	70.0%

3 施策体系

箕輪町次世代育成支援後期行動計画施策体系

(平成22年度～平成26年度)



第4章 施策の展開

1 安心して家庭を持てるまちづくり

<基本目標>

結婚し、子どもを産み、家庭を持ちたいという意識を多くの人に持ってもらうための意識の醸成を図るとともに、希望する人が結婚し、家庭を持つための支援を行うことで、“安心して家庭を持てるまちづくり”を進めます。

<現状と課題>

結婚・出産や家庭を持つことに対する価値観、個人のライフスタイルが多様化する中で、「本人も周りの人も結婚の有無やその時期にこだわらない」といった意識の変化が見られ、未婚化、晩婚化が進行しています。

結婚の希望を持っているものの、「適当な相手にめぐり合わない」人も多い傾向にあります。

厳しい雇用情勢による失業率の上昇や非正規労働者の雇止めの増加などにより、経済的自立が困難なため、家庭を築くことへの不安を抱える若者が増加しています。

若い世代からの食生活のアンバランスや喫煙などが原因と思われる、低体重児の出生や早産などが増加しています。また、性に関する悩みや不安を抱える若者も多く、健康や性に関する学習機会の提供が必要です。

<施策の展開と取組み>

1 子どもや家族を持ちたいと思う意識の醸成

多くの人に、結婚し子どもを産み家庭を持ちたいと思ってもらうための意識の醸成を図ります。

取組み	内容
早期からの意識の啓発	学校において命や家族についての教育を行うとともに、乳幼児健診での体験学習など、若者が子どもに接して学ぶ機会をつくれます。

2 自分の身体や命を大切にするための学習機会の提供

健康な身体を持って子どもを産み・育てられる大人になるため、若者に対して自分の身体や命を大切にするための学習機会を提供します。

取組み	内 容
早期からの性や健康の正しい知識の普及	若者に対して、養護教諭や保健師等による栄養学習や性教育など、学習機会の提供を行います。

3 安定した生活を築くための支援

就業の状況等により家庭を持つことに不安を持っている若者に対し、就業や定住を促進する支援を行います。

取組み	内 容
若者の雇用の確保	若者が町内で働けるよう、企業の誘致をはじめ、採用に対する企業への働きかけを行います。
就職に関する相談や求人情報の紹介	ハローワークと連携し、就職に関する相談会の開催や、求人情報の紹介を行います。
若年世代の定住促進	箕輪町で育った若者の町内への定住を促進します。また、Uターンや、Iターンを意識した移住の促進にも努めます。

4 結婚の希望をかなえるための支援

結婚の希望を持っているものの、「適当な相手にめぐりあわない」等の悩みを持っている人に対して、出会いための支援を行います。

取組み	内 容
結婚に関する相談や結婚相手の紹介	相談員による結婚相談や結婚相手の紹介を行う結婚相談所を開設するなど、結婚を促進する取組みに努めます。

2 安心して妊娠・出産ができるまちづくり

< 基本目標 >

妊産婦の健康のための支援を行い、また、妊婦に優しい生活環境をつくることで、妊産婦の不安・負担を軽減し、“安心して妊娠・出産ができるまちづくり”を進めます。

< 現状と課題 >

妊娠・出産に係る女性の精神的負担を軽減するため、出産や育児に必要な知識を学ぶ機会や、相談の実施が必要です。

母体や胎児の健康確保を図る上で重要な妊婦健診の受診を進めることが必要です。

マタニティマークの普及など、社会全体で子どもを産む女性を支援する取組の推進や、公共施設の整備等、妊産婦に優しい生活環境を整備することが必要です。

産科・小児科医療機関との連携を密にし、リスクが高く救急医療を必要とする妊産婦や乳幼児に対する医療サービスが、適切に提供される体制を確保する必要があります。不妊に関する悩みを抱える人が多くいます。悩みに対する相談体制と、高額な費用がかかる不妊治療の経済的な負担軽減が必要です。

< 施策の展開と取組み >

1 妊産婦の健康づくりや不安の軽減

身体的にも精神的にも不安定になりやすい妊産婦期の母親に対し、心身ともに健康に子どもが産めるよう、相談や健康学習の機会提供等、妊産婦期からの支援を充実します。

取組み	内 容
妊娠・出産に関する相談や健康学習の機会提供	保健師等により、妊娠・出産にかかる適切な相談・助言を行うとともに、妊婦健診・母親学級など各種母子保健事業を実施します。

2 妊婦に優しい生活環境づくり

社会全体で妊婦を支援する意識を醸成するとともに、妊婦に優しい生活環境づくりを進めます。

取組み	内 容
妊婦をみんなで見守る意識づくり	マタニティマークの普及や広報などにより、妊産婦を周りのみんなで見守るための普及啓発を行います。
妊婦が生活しやすい環境づくり	タバコの副流煙による妊婦の健康への影響が出ないよう、公共の場の禁煙・分煙を進めます。

3 産科・小児科医療提供体制の充実

妊産婦や、小児の命を護り、妊娠・出産・育児にかかる医療的な不安を払拭するため、産科・小児科医療の提供体制を充実します。

取組み	内 容
医療機関との連携	町内の医療機関や近隣市町村の医療機関と連携を密にします。
医療に関する相談や情報提供	相談や助言により、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ医」づくりを推進します。また、子育てメモリーブックなどにより産科・小児科医院などの紹介を行います。
不妊治療に対する支援	不妊の悩みを抱える人に対し、適切に相談支援をします。また、県の治療費補助に加え町独自の補助で治療にかかる経済的な負担の軽減を図ります。

3 安心して子育てができるまちづくり

< 基本目標 >

子育てにかかる不安や負担を軽減するための支援を充実し、また、母子の健康確保や特別に支援が必要な子ども・家庭への支援を行うことで、“安心して子育てができるまちづくり”を進めます。

< 現状と課題 >

核家族化や個人主義の浸透などにより、身近に相談できる相手がいないなど、子育てに対して不安や孤独を感じる人が多くなっています。

病気の早期発見や予防、健全な発育・発達の促進など、子どもの健康の保持・増進が必要です。

子育てに不安や課題を抱えている家庭や、虐待の恐れのある家庭など、きめ細かな相談や支援を必要としている家庭があります。

「子育てにはお金がかかる」ことに対して、経済的な不安や負担を持つ人が多くいます。

< 施策の展開と取組み >

1 母と子の健康づくりへの支援

母親と、乳幼児期から思春期までの子どもの健康の保持・増進のため、各種母子保健事業を実施し、母と子の健康づくりを支援します。

取組み	内容
乳幼児健診の充実	月齢や発達に応じた乳幼児健診を実施します。
健康相談の充実	母子の健康や育児についての各種相談を実施します。
栄養指導の充実	母親学級や乳幼児健診の機会に、妊娠中の食事や乳幼児期からの正しい食習慣についての理解と定着のための支援を行います。また、5～9ヶ月の子どもとその保護者に対し、月齢や発達に応じた離乳食教室を実施します。
歯科保健対策の充実	乳幼児健診や母親学級、保育園において、母子の歯科健診や歯科保健学習を実施します。
赤ちゃん訪問の充実	産後のできるだけ早い時期に、育児に関する不安の軽減とニーズ把握のため、全戸訪問を行います。

2 子育てを支援する体制づくり

子育てに関する適切な情報提供や相談・支援が行われる体制を充実します。また、子育てをする親同士や、地域の住民と子どもを育てる親が気軽に交流し、支えあえる環境づくりを進めます。

取組み	内 容
子育てに関する相談や助言	役場・保育所・子育て支援センターなど、町内各所に設けられた子ども相談窓口での保健師や保育士による相談のほか、必要に応じた適切な助言を行います。
子育てに関する情報の提供	情報誌の配布や、ホームページの充実など、親が簡単に子育て支援サービスを利用できるよう、充実した情報提供を行います。
地域で子育てを支えるネットワークづくり	地域住民や親同士が交流する機会を提供するとともに、日々の相談や、子育ての支援を住民相互で行えるネットワークづくりを進めます。
ボランティア等人材の育成	地域の子育て支援の担い手として、声かけや、勉強会の開催等によりボランティア等人材の発掘・育成を進めます。

3 特別に支援が必要な子ども・家庭への支援

疾病、障がい、虐待等特別に支援が必要な子ども・家庭に対し適切な支援を行います。

取組み	内 容
療育支援体制の充実	障がいのある子どもと家族に対し各種療育支援事業を実施します。また、途切れのない支援をするため、箕輪町の今後の療育支援体制について検討を行います。
児童虐待の防止	子育て支援ネットワーク協議会を中心とする支援体制により、各関係機関が緊密に連携した児童虐待防止のための取組みを行います。
ひとり親世帯への支援	経済的に子どもを養育することが難しいひとり親世帯に対し、給付金の支給、その他による支援を行います。

4 子育てにともなう経済的負担の軽減

子育てをする家庭が暮らしやすくするため、子育てにともなう経済的な負担の軽減を図ります。

取組み	内 容
妊娠・出産に係る負担の軽減	妊婦健診にかかる費用の助成や、出産育児一時金の給付を行います。
国が実施する手当での支給	児童手当・子ども手当など、国の施策による給付金の支給を行います。
子どもの医療に係る負担の軽減	子どもの医療費の一部助成を行います。また、対象年齢の引き上げについて検討します。
企業と連携した子育て家庭の優待	商店等企業の協賛を募り、利用の際、特典が受けられるようにするなど、子育て家庭の優待を行います。

4 安心して子育てしながら働けるまちづくり

<基本目標>

保育サービスを充実するとともに、子育て家庭を取り巻く社会全体の意識・環境を改善することで、子どもを産み育てることが働くことの支障とならない、“安心して子育てしながら働けるまちづくり”を進めます。

<現状と課題>

核家族化や就業率の上昇、就業形態の多様化などにより多様化・高度化する保育要望に対応した保育サービスの充実が求められています。

多くの職場で、育児にかかる年次有給休暇が取得しにくいことや、長時間労働などの理由により、働きながら子どもが育てにくい現状があります。

女性は結婚・出産・育児それぞれの時期において働き方の選択を迫られており、また働くことへの意識も変化している中で、女性にとって柔軟に働くことができる環境整備が必要です。

男女の子育て・家事に対する固定的役割分担意識が完全に払拭されていないこともあり、男性の育児参加は十分に進んでおらず、女性の子育て・家事への負担が大きくなっています。また、祖父母の育児参加にあたり、時代の変化に対応した知識・技術の習得が必要とされています。

< 施策の展開と取組み >

1 保育サービスの充実

未満児保育の増加や多様化する保育要望に応え、保育サービスの充実を図ります。

取組み	内容
就学前児童の保育	待機児童を出さないよう保育要望に合った保育を実施します。また、増加する未満児の保育要望への対応や、老朽化した施設の整備等、必要な方策を検討します。
多様な保育要望への対応	保育園の時間外や病児・病後児の預かりなど、多様化する要望に対し、保育園の機能を強化するとともに、子育て経験者等地域の力も借りた取組みを検討・実施します。
就学児童の保育	希望者に対して学童クラブでの受入を行います。増加傾向にある希望者に対し、施設の整備や指導者の育成、対象年齢の引き上げ等、必要な方策を検討します。

2 ワークライフバランスが調和した生活づくり

長時間労働や、育児休暇等とりにくい職場環境や、出産・育児が女性の就労の妨げになる環境を改善し、ワークライフバランスが調和した生活づくりを進めます。

取組み	内容
子育てしやすい職場環境づくり	子育てをしやすい職場環境づくりに向けた町内企業への働きかけや、育児休暇等取得率向上のための普及啓発活動などを行います。
女性の再就職支援	ハローワークと連携した、女性の再就職に関する相談や、求人情報の紹介等を行います。
家族の育児・家事参加の促進	父親の育児・家事への参加を促進します。また、祖父母を対象とした孫育て講座などの開催により、経験で培ったものに加え、祖父母として子どもを育てるための知識・技術の習得を図ります。

5 安心して子どもが育つことができるまちづくり

< 基本目標 >

ひとまちがう箕輪の子ども育成と、学校教育、家庭教育、社会教育を推進するとともに、子どもが育つための安全・安心な環境づくりにより“安心して子どもが育つことができるまちづくり”を進めます。

< 現状と課題 >

魅力ある学校教育に取り組むとともに、地域や家庭の教育力を向上させ、社会総がかりで子どもを育むことが必要です。

ひとまちがう箕輪の子ども育成の理念の下、就学前、小学校、中学校が一貫した取り組みを行うことが必要です。

交通や社会状況の変化、社会の情報化により、子どもが巻き込まれる事故や事件が増加しています。

さまざまな悩みを抱え、安心して学校等に通えない子どもに対して、適切な相談や助言等行う必要があります。

< 施策の展開と取り組み >

1 ひとまちがう箕輪の子ども育成の推進

生まれてから中学校を卒業するまでの一貫したひとまちがう箕輪の子ども育成のため、共通の理念の下、各成長段階に応じた取り組みを実施します。

取り組み	内容
就園前での取り組み	受講を希望する親子に対し、保育園・小中学校での取り組みにつながるひとまちがう箕輪の子ども育成の講座を開講します。また、乳幼児への絵本のプレゼントなど、早期からのきっかけづくりを行います。
保育園での取り組み	主に年少以上の園児を対象として、運動あそび・英語あそび・食育・読育など、箕輪町独自の取り組みを行います。体験や学びを遊びの中に取り入れ、小学校でも学びに円滑につなげることを目指します。
小中学校での取り組み	小学校1、2年生での運動あそびや、低学年からの英語教育、食育、読育など、就学前からつづく、ひとまちがう箕輪の子ども育成の取り組みを、学校教育の中に取り入れて行きます。

2 魅力ある学校教育の推進

教職員の高い指導力の下、「生きる力」を育む教育内容を実践するとともに、箕輪町独自の活動に取り組み、魅力ある学校教育を推進します。

取組み	内 容
教職員体制の充実	研修会・勉強会を開催し教職員の資質を高めるとともに、必要な教科について町独自の講師を採用・配置し、体制を充実します。また、校内LAN等を活用した校務の効率化に努め、教員が子どもに向き合える時間を増やします。
特色ある総合学習の実施	地域や学校、子どもたちの実体に応じ、国際理解、情報、環境、福祉、ボランティアなど、創意工夫を活かした特色ある総合学習を実施します。
国際感覚を培う教育の実施	小学校から外国人講師による授業を実施するとともに、中学校では海外派遣研修なども実施します。
情報化に対応した教育の実施	地上デジタル放送や校内LAN、電子黒板を活用し、情報教育の充実を行います。

3 家庭・地域の教育力の向上

子どもが、家庭や地域を基盤に様々な体験を積み学びながら成長するため、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

取組み	内 容
保育園・学校を通じた働きかけ	保育園・学校から保護者や地域に対して、教育力向上のための働きかけを行います。
地区子ども会活動の推進	地区青少年健全育成会、公民館分館、地区PTAなどが連携して、地域に古くから伝わる遊びやものづくり、自然体験、ボランティアを含めた生活体験などができる活動の運営にあたります。
青少年交流活動の推進	町内の小中学校と浜松市庄内地区などの交流キャンプ、スポーツ交流、また、舞台芸術、美術、ふるさと文化の交流などによって、自主的な活動の土壌づくりを進めます。
子どものスポーツの振興	子どものスポーツ振興のため、実技指導を中心としたスポーツ教室を開催します。また、中学校の部活動に対して地域人材を指導者とした指導を行います。
保育園・学校と地域が連携した取組みの推進	ボランティアや地域の人材を講師に招いた保育園・学校での講義や読み聞かせ等活動を推進します。また、保育園・学校と地域の共催による行事の開催を進めます。

4 安心・安全な環境づくり

子どもが安全に育つことができるよう、防犯、防災、交通安全、事故防止などを中心とした安全な生活環境を整備し、安心して子どもが育てる環境づくりに取り組みます。

取組み	内 容
防犯活動の推進	地域ぐるみで防犯意識を高め、防犯に向けた活動に取り組みます。また、防犯灯設置などの環境整備も進めます。
防災活動の推進	災害が発生した際の子どもの被害を防ぐため、防災体制の充実を進めるとともに、公共施設の耐震化や、防災教育の推進を行います。
交通安全の推進	保育園・学校での交通安全教育を実施するとともに、交通安全に関する行事や広報活動等により、住民の交通安全意識の向上を図ります。また、通学路の歩道の整備や、横断歩道の整備等、交通安全のための環境づくりを進めます。
子どもの事故防止	生活のあらゆるところに潜む事故の危険から子どもを護るため、周りの大人による見守りの促進や、広報による保護者への注意喚起を行います。また子どもに対し、事故から身を護るための教育を行います。
青少年健全育成	子どもが健全に成長できる環境づくりに努めるとともに、地域・家庭・行政が一体となって子どもを見守り、青少年の非行を防止します。
安心して学校に通える環境の確保	子どもが安心して学校で学び、生活できるよう、教育相談員による各種相談を実施するとともに、いじめや不登校の撲滅に努めます。また、耐震化をはじめ、学校施設の安全性の向上に努めます。

第5章 計画の推進体制

1 次世代育成支援地域協議会を通じた連携・協働による取組み

(箕輪町次世代育成支援地域協議会の設立・運営)

計画の推進にあたっては、多くの町民・関係者の参加をいただきながら、全体で子どもと子育てを支えるため、新たに「箕輪町次世代育成支援地域協議会」を設置・運営し、進捗状況の管理を行います。

(連携・協働による取組みの実行)

協議会の各構成員は、それぞれの分野で、計画に定めるもののほか独自の子育て支援策を積極的に実施し、連携・協働による次世代育成支援の取組みを実行していきます。本計画のもと、行政はもとより、企業、NPO、保育、医療機関、学校など多様な主体、さらには町民一人ひとりが、それぞれの役割を適切に果たしていくことが求められます。

本計画の推進にあたっては、計画の示す、理念、目標、方向性、取組みについて、明確に町民や各主体にPRし全体の機運を盛り上げていきます。

2 政策評価による計画の推進

本計画は、基本目標に対応する具体的施策について、平成22年度から毎年度実施計画を策定し、年度ごと見直しを行います。

評価にあたっては、あらかじめ、計画・施策・事業別の指標を設定し、実施状況や、目標の達成状況を点検・評価するとともに、見直しにあたっては箕輪町次世代育成支援地域協議会ならびに町民への評価公表により、町民の意見の反映を図ります。

平成	22	23	24	25	26	年度
	行動計画(後期)					
	実施計画					
	見直し	実施計画				
		見直し	実施計画			
			見直し	実施計画		
				見直し	実施計画	

箕輪町次世代育成支援後期行動計画

発行年月 : 平成 22 年 4 月

発行・編集 : 箕輪町 子ども未来課

〒399-4695 長野県上伊那郡箕輪町

大字中箕輪 10298 番地

TEL : 0265-79-3111

FAX : 0265-79-0230
